

令和 2 年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
評価報告書

研 究 テ ー マ 名	ポスト新型コロナウイルス時代における食料安全保障のあり方に関する研究のうち「国産農水産物の国内外の需要動向を踏まえた供給体制に関する研究」
政策研連携研究課題名	中長期的な国産農水産物の国内外の需要動向を踏まえた輸出のあり方に関する研究
研 究 実 施 期 間	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
研 究 の 概 要	本研究は、ポスト新型コロナウイルス禍における中長期的な国産農水産物の国内外の需要動向を踏まえた輸出のあり方について提言することを目的としている。2020 年度は、次の 3 つの項目について研究を実施した。また、東京海洋大学を中核機関とする研究グループと連携し、研究会及び共同調査を実施した。
評 価 結 果 ○ 評価委員会名及び開催日 ポスト新型コロナウイルス時代における食料安全保障のあり方に関する研究のうち「国産農水産物の国内外の需要動向を踏まえた供給体制に関する研究」 3 月 2 日～16 日開催 ○ 評価委員名 木立 真直（中央大学商学部教授） 廣政 幸生（明治大学農学部食料環境政策学科 教授） 竹下 広宣（名古屋大学大学院生命農学研究科・農学部 准教授） ○ 評価基準 ・社会的ニーズへの対応 S:非常に大きな意義がある	【評価項目毎の評価】（ ）は 3 名の委員の投票数を示す。 ○ 社会的ニーズへの対応 A:大きな意義がある（3） ○ 政策の企画・立案への対応 A:大きな貢献が見込める（2） B:貢献が見込める（1） ○ 学術面から見た研究成果の評価 A:学術的に高く評価できる（1） B:学術的に評価できる（2） ○ 研究計画の妥当性 A:妥当である（1） B:概ね妥当である（1） C:やや妥当でない（1） ○ 研究資源・実施体制の妥当性 B:概ね妥当である（2） C:やや妥当でない（1） ○ 研究目標の達成度 A:達成度は高い（1） B:概ね達成している（2） 【総合評価】（ ）内は 3 名の委員の投票数を示す。 1:順調に進行しており、問題ない（1） 2:ほぼ順調であるが、改善の余地がある（2）

A:大きな意義がある B:意義がある C:意義が小さい D:意義は見出しがたい ・政策の企画・立案への貢献 S:非常に大きな貢献が見込める A:大きな貢献が見込める B:貢献が見込める C:貢献は小さい D:貢献は見込みがたい ・学術面からみた研究成果の評価 S:学術的に非常に高く評価できる A:学術的に高く評価できる B:学術的に評価できる C:学術的な評価はやや低い D:学術的な評価は低い ・研究計画の妥当性 S:非常に良い A:妥当である B:概ね妥当である C:やや妥当でない D:妥当ではない ・研究資源・実施体制の妥当性 S:非常に良い A:妥当である B:概ね妥当である C:やや妥当でない D:妥当ではない ・研究目標の達成度（達成可能性） S:達成度は非常に高い A:達成度は高い	【評価委員からの主な意見】 ○水産物消費がグローバルに拡大するなか、ポストコロナを見据えつつ、中長期的視点にたった輸出拡大に資する研究であると考えられる。 ○漁業の産業としての特質、生鮮食品としての特質を詳細に整理する調査が企画されていることから、貢献が見込める。 ○国内外の制度の内容とその活用状況を整理することは、一定の学術的価値を持つものと考えられる。 ○コロナ禍の下で、必ずしも計画通りでは無いが、進捗は認められ妥当である。 ○輸出拡大を念頭に置いた調査が可能な範囲で適切に実施され、成果が公表されている。 ○コロナ禍で輸出が激減する中、ウイズ／ポストコロナ時代における国内農水産物とくに水産物の生産・流通動向に関する分析を通して輸出方策を解明しようとしている。水産バリューチェーンにおける生産性の検討、あるいは水産物産地市場におけるECの展望についての研究は新見の提示を目指している。ただし、研究計画は個別課題別により具体的に提示する必要があり、人員不足への対応も必要である。 ○コロナ禍の研究活動が制限された中で、それなりの成果があがっているが、今後、研究テーマの重要性を鑑み、コロナ等の環境変化の下で、柔軟な研究取り組みにも配慮しながら、人的資源のさらなる活用を図ることで、さらなる研究の進展に期待したい。 ○調査活動が制限される中、代替手段を講じて、可能な限りの情報収集ならびに実態調査の把握が実施されている。今後の状況次第では、当初予定通りの計画の遂行が困難になることも大いに予想されるため、場合によっては、計画等の適切な変更を行っていただきたい。
---	---

B:概ね達成している C:達成度はやや低い D:達成度は低い ・総合評価 1. 順調に進行しており、問題はない 2. ほぼ順調であるが、改善の余地がある 3. 計画等を変更する余地がある 4. 中止すべきである	
今後の対応方針	当所では水産研究の担当者が極めて乏しい状況にあるため、委託研究課題の参画者をはじめ、水産庁、外部研究機関、団体等の担当者に対しては、コロナの影響を見極めつつ可能な限り情報交換や合同勉強会の開催等を通じて連携を深めていきたい。また、令和2年度に予定していた合同の現地調査を可能な限り実施したい。 研究計画については、令和3年度から、委託研究課題における個別の課題との関係に配慮した構成とするように変更する。具体的には、委託研究課題が水産物の生産・流通・消費といった柱で構成されていることに鑑み、当所における課題についてもこの柱に基づいて適切に組み替える。